

○公 告

遺失物売却の一般競争入札について
次のとおり一般競争入札に付する。
平成31年 2 月15日

愛媛県新居浜警察署長 真鍋 真旅

1 入札に付する事項

(1) 競売物件

腕時計外240点

(2) 入札方法

地方自治法施行令に定める一般競争入札

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 愛媛県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団及び暴力団員等でない者であること。

※資格に関する「誓約書」を入札当日提出

3 入札の場所

新居浜警察署 道場

4 入札の日時

平成31年 2 月26日（火）午前10時00分から （開場時間 午前 9 時55分）

5 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

6 契約条項等を示す場所及び照会先

新居浜警察署会計課

新居浜市久保田町3丁目9番8号

電話 0897-35-0110 内線232

7 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

8 契約保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第152条から第154条までの規定による。

9 契約書作成の要否

不要

10 入札書の提出方法

入札場所で直接提出する。

11 代金の納付

全額即納

12 その他

筆記用具、印鑑及び現金を必ず持参すること。